

わが県に ひびく 変化する 地方自治体の 企業誘致策



地方自治体による企業誘致の在り方が変化してきている。平成2年にピークを迎えた企業の工場進出ニーズは、バブル崩壊以降急激に低下。新規に工場立地の計画が「ある」とする企業は、近年は9%前後の低水準で推移しており、一向に上向く気配が見えない。地方自治体は少ない「バイ」の奪い合いを余儀なくされており、「わが県にぜひ」とばかりに、あの手この手の企業誘致合戦を繰り広げている。

地方に多くの税収をもたらし、新たな雇用を生み出す企業誘致。地方振興を考える上で特効薬とも言える施策であるが、「産業用地を整備したが企業立地が進まない」とする地方自治体は、実に56%と半数以上。今の地方自治体に必要なのは、かつての工業用地を整備し、それを分譲すれば大規模工場が誘致できた時代を忘れる事。つまり、企業誘致の在り方を、抜本的に改革する必要が生まれているのである。

このままのペースの誘致活動では、優に15年以上もかかると言われる全国の工業用地のストック。また、企業が進める地方拠点のオフィス統廃合や、消費スタイルの変化による中心商店街の衰退など、業務・商業の両面からの地盤沈下が進む地方都市の中心市街地。いったいどのような施策を用いれば、これらの地域が活性化するのか。容易に答えが出せるほど単純な問題でないことは明らかだ。

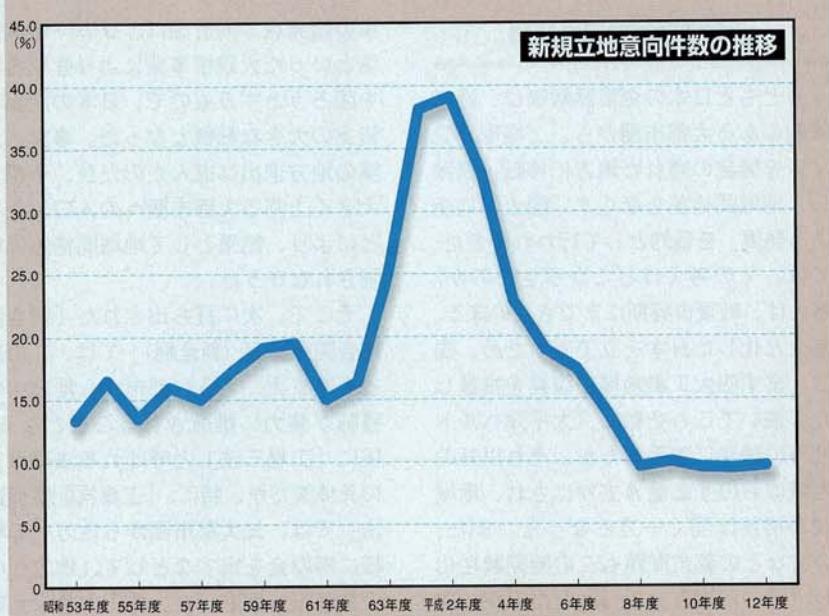
企業は

工場を作る計画がある

9.2%

平成12年度調査

平成2年度調査 38.9%



(財)日本立地センター「新規工場立地計画に関する動向調査」より

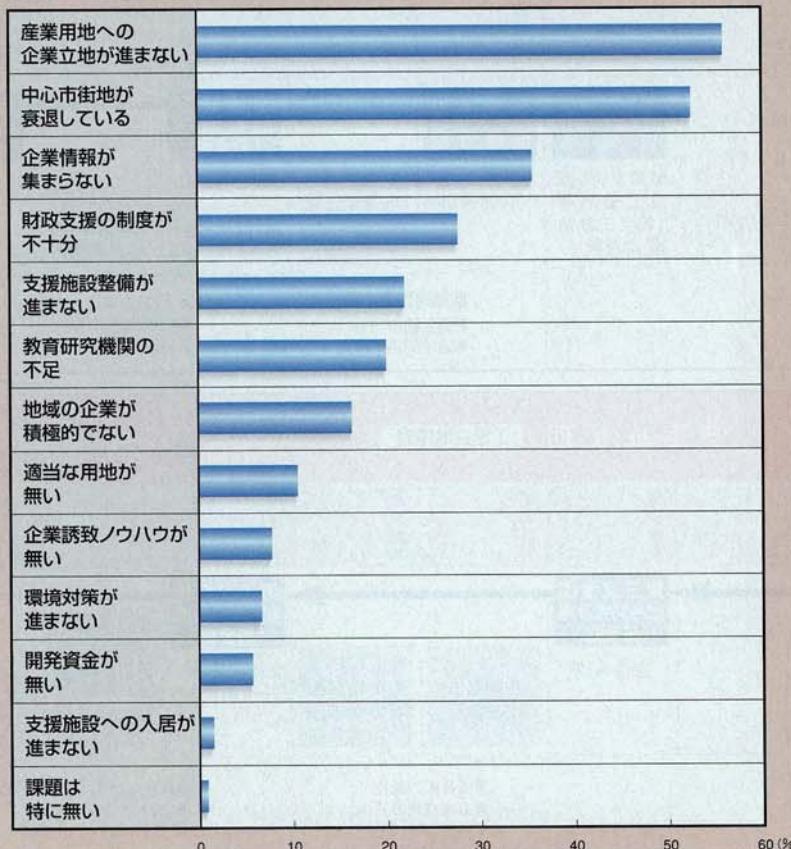
自治体は

産業用地を整備したが 企業立地が進まない

56.0%

平成12年 (財)日本立地センター自治体アンケート調査項目「自治体の産業振興における課題」より

自治体の産業振興における課題



しかしながら、もちろん全く光が見えないわけではない。各地方自治体では、企業誘致や地域振興に向けた先駆的な施策が推進されており、それが実を結びつつあるのも事実である。今号の特別企画では、「わが県にぜひ—変化する地方自治体の企業誘致策」と題し、各県や市それぞれの取り組みとその成否、加えてこれから企業誘致の在り方を、関係各所や地方自治体への取材をもとにレポートする。

変化する産業構造と企業立地

企業誘致策変遷の経緯

もともと日本の企業誘致策は、過密状態にある大都市圏から、工場やオフィスを開発の遅れた地方に移転・誘致し、地域間格差をなくす「国土の均衡ある発展」を目的として行われてきた。では、その考えはどこからきたのか。答えは、戦後復興期にまでさかのぼる。焦土と化した日本を立て直すため、国は、まず四大工業地域の復興を推進した。続いてこれを軸に、太平洋ベルト地帯の開発に着手したが、それ以外の地域はおのずと置き去りにされ、地域間の格差は開く一方となった。また、公害などの都市問題もこの時期顕在化し、その対策として行われたのが、過密化する都市から過疎化する地方への産業移転なのである。

昭和37年にスタートした「全国総合開発計画（旧全総）」は、まさにこの政

策の出発点。同計画は、ダムや港湾整備といった大規模事業により産業集積を図ろうとするもので、日本の産業政策上の大転機となった。事実、企業の地方進出は進んだのだが、予想を大きく上回る大都市圏への人口流入などにより、結果として地域間格差は解消されなかった。

そこで、次に打ち出された「新全国総合開発計画（新全総）」では、この反省を踏まえ、さらに都市から地方への移転が強力に推進されることとなる。俗に「工場三法」と呼ばれる法律がその具体策だが、特に、「工業再配置促進法」では、三大都市圏から地方への移転に補助金を出すなどして、地方への企業移転を促進した。故田中角栄元首相が『日本列島改造論』を著したのもちょうどこのころ。「全国を新幹線や高速道路で結び地方に工業を再配置、都市と農村の格差を解消する」とした改

造論は日本中を席捲。地方自治体へのアンケートで、現在でも、戦後の産業立地政策で評価できる施策として「工業再配置促進法」を挙げる自治体が多いことなどは、この時代の沸きに沸いた地方立地ブームを忘れないことの表れだろう。確かに、この新全総をもって過密都市から地方へという産業配置の流れが確立され、以降「三全総」「四全総」を通じて、地方への産業流出が行われていったのである。

過密ではなくなった大都市圏

「第三次全国総合開発計画（三全総）」では、それまでの重厚長大型からハイテク産業などの軽薄短小型への産業構造の変化に対応し、「テクノポリス法」が制定された。加えて、定住構想により地方に人口を定着させ、大都市圏への人口流入は次第に減少し、地域間格差も縮小していった。

産業立地政策の変遷



しかし、バブル期に入ると情報化や国際化が大きく進展。再び東京への一極集中が進行する。その対策として「第四次全国総合開発計画（四全総）」では、それまで移転に消極的であった研究施設や本社機能までをも地方に移そうとする。これにより、やはり「国土の均衡ある発展」と考えたのである。

こうした高度成長期からバブル期にかけての4つの総合開発を通じ、国は、過密都市が有する都市機能のほぼすべての要素を、地方に移転・誘致させてきた。その結果、確かに地方にも産業が集積するようになり、地方拠点都市は発展してきたといえるだろう。

しかし、今、時代は変わった。バブル崩壊や企業の海外生産の展開などにより、今までのやり方では、企業も地方に立地しなくなっている。それどころか、この不況により地方から撤退する動きさえあるほどだ。また、現在、東京や大阪などの大都市圏は、以前のような過密状態ではない。つまり、今までの「混んだ場所から空いた場所に持ってくる」といった発想では、通用しなくなっているのである。

適正規模の産業集積

はたして、このような今までの産業集積のやり方は、地方にとって歓迎されるものだったのか。有意義なものだったのか。評価の高い「工業再配置促進法」など、確かに多くの産業立地を地方にもたらした。しかし、今、これらの政策が、その方が独自に産業を振興しようとする気をそいだのではないかという反省も生まれている。

「全ての地域が同じように産業振興を行っていくのが、均衡ある発展とは言えないでしょう。価値観の多様化は個人レベルのことだけでなく、地域の発展にも言えることです。必ずしも、日本全国が東京のようになる必要はなく、それぞれの地域が独自の色を出していくことこそ、今、必要になってきているといえます」（財団法人日本立地センター 藤田成裕氏）。

このような背景から、現在、地方は、従来のように大都市から「何か」を持ってくるというスタンスではなく、各地方それぞれに独自の特色を活かし、それに合致した企業を誘致しようとす

るものとなっている。また最近では、企業誘致ではなく、ベンチャー支援などを通じて積極的に地場の産業を育成していこうとする動きも見受けられ、その地方にとって適正規模の産業集積を行おうとする方向に進んでいる。

かつて、企業は、利益追求にのみ関心を示し、地域全体や社会のことを考えず行動する「悪」とされていた。そのため、国や自治体が企業をコントロールし、地方立地が進められたのだが、そんな時代は、バブル崩壊と急速な社会のグローバル化とともに終わりを告げた。そして、企業自らが立地する地域を、そして国までも選ぶと言われるようになったこの時代、その受け入れ先となる地方では、画一的な産業誘致策からの脱却が必要不可欠となっている。

ではいったい、各地方自治体は、具体的にどのような誘致策で、その地方にとって最も有効な産業振興を図ろうとしているのだろうか。次項では、各县各市の具体的な取り組みから、現在の企業誘致を検証する。

現在における産業立地の背景

地方自治体の企業誘致策といえば工業団地の開発

- 地方の安い土地・労働力がセールスポイント
- 雇用と収支の増加を見込み、大規模製造工場が誘致ターゲット
- 中国・東南アジアへの工場進出の増加——「ユニクロ現象」

単なる工業団地では、企業は魅力を感じなくなっている

工業団地は分譲が基本

- 製品の短命化・多様化から、時間と多額の資金が必要となる分譲による用地確保は敬遠
- キャッシュフローを重視する企業が増加し、分譲は時代遅れ

工業用地リース制度や、注文建築による賃貸工場の需要が増加している

拠点展開のトレンドは核都市への集約に

- 企業の拠点展開は、拡大一辺倒から効率を考えた戦略的な展開へ
- オフィス、工場、倉庫・配送センターなどの産業施設は、例外なく一部の限定した拠点へと集約

全国各地の都市間にも「勝ち組」「負け組」が生まれている

各地の地方自治体が、企業誘致に向け画一的な取り組みからの脱却を図っている

地方自治体の各種取り組み

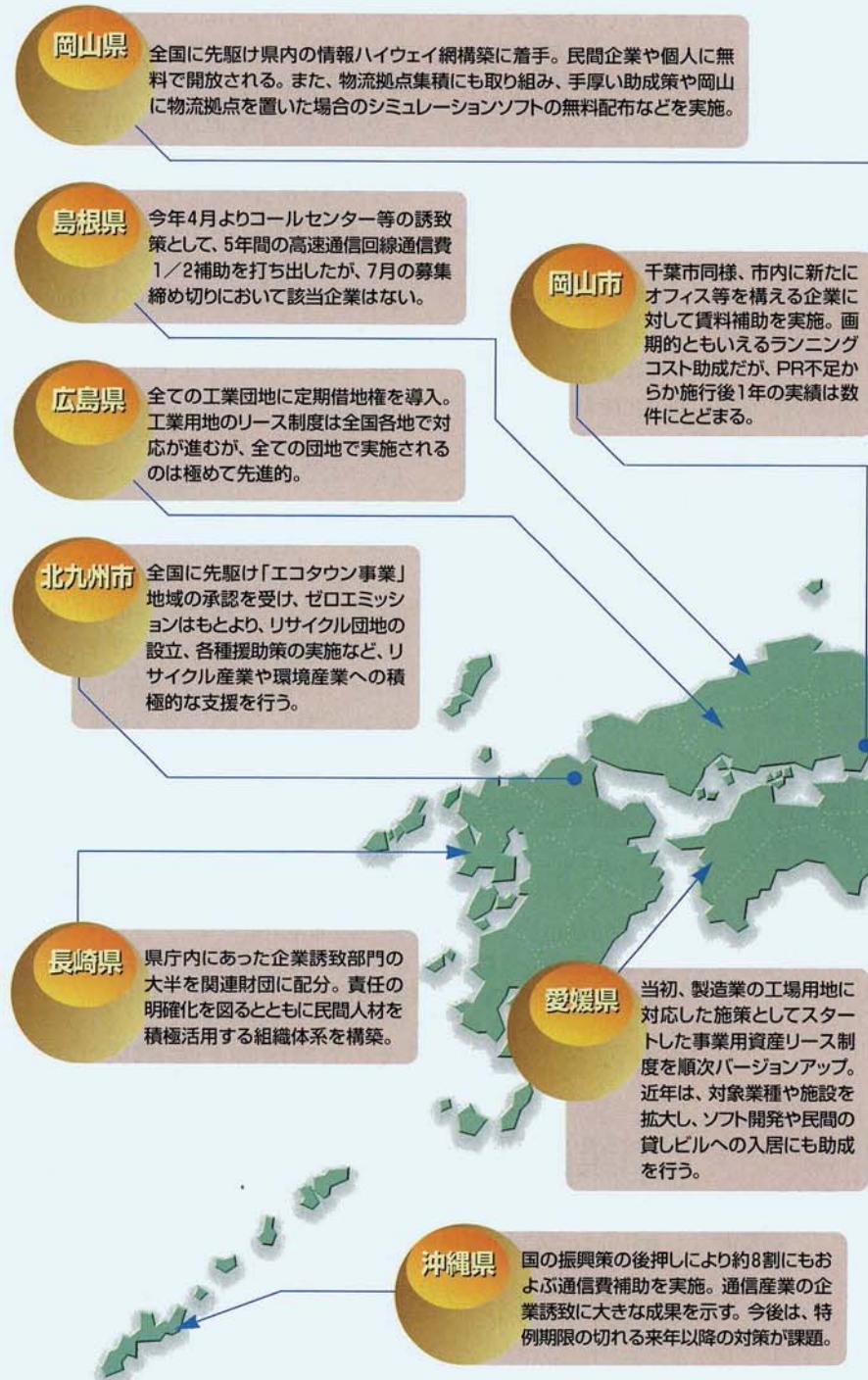
IT産業振興

現在、全国各地の企業誘致策および産業振興策で、「IT」の文字を掲げていない自治体は皆無といつても過言ではない。そんななか、特に情報通信に関して先進的な取り組みを実施しているのが、岡山県と三重県である。岡山県では、平成8年から全国で最も早く県内の光ファイバー網の構築に着手し、すでに現在、県下の半分の市町村をカバーしている。今年度中には県下全域にネットワークが広がる予定で、この“ITフィールド”的民間への無料開放により県の魅力づくりが進められている。企業側にしてみれば、今後のビジネスに必要不可欠な高速通信網を、県内のみとはいっても無料で活用できるメリットは大きい。実際、通信コストを1/3に低減した企業もあるほどだ。今後は、県内のみに限定されている同システムを、どのような形で展開していくかが課題といえるだろう。

一方、三重県が企業誘致の武器とするのは、同県阿児町に陸揚げされる光海底ケーブルだ。この国内外と直接アクセスする超大容量光ファイバーを活用した「サイバーベース構想」で、同県は情報インフラの面で他県と大きな差別化を図っている。加えて、今年6月の日経新聞広告では、「まるごして来い、三重」「ここに1億円ある」とセンセーショナルなコピーで広く全国にベンチャー支援をPR。2年前から行われているこのキャンペーンはIT産業のみに限定したものではないが、前出の施策との相乗効果により県外のIT企業からも多数の応募があり、企業誘致に一役買っている。他にも、県知事自らが複数の米国IT企業にトップセールスを行うなど、同県のIT産業振興に向けた積極的な姿勢がうかがわれる。

工業用地リース

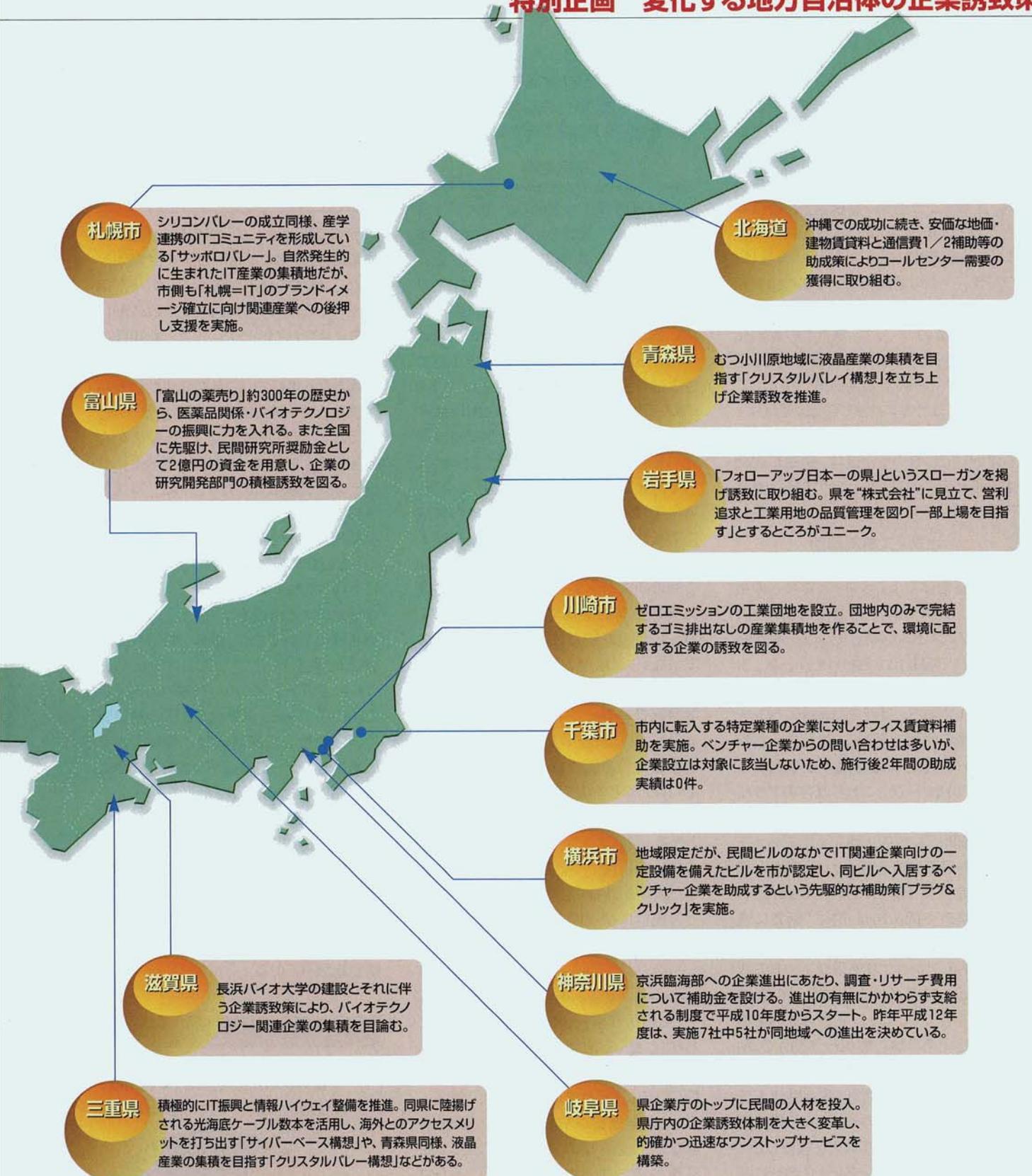
土地はもともと、企業が銀行から融資を受けるために必要不可欠な資産であった。しかし、昨今の金融市場を見ても明らかのように、土地を担保に融資を受けること自体が時代遅れとなりつつある今、企業が土地を所有する必要性は低下する一方。逆にキャッシュフロー重視の企業などでは、かえって土地所有を敬遠す



る向きも出てきているほどだ。加えて、工業製品の多品種小ロット化、製品サイクルの短縮化により、多額の資金と時間をかけて土地を購入し、そこに工場を建設するリスクは計り知れず、工業用地のリース制度や貸し工場へのニーズが高まっているのはもはや必然といえるだろう。

そのような状況下、工業用地のリース制度に先駆的な取り組みを見せるのが広島県だ。他県では、一部売れ残ってい

る工業団地をリース対応とするケースが多いのだが、同県では、全ての工業団地に定期借地権を導入し、企業ニーズへの対応を試みている。昨年10月からの施行と実施期間が短く、現在、同施策による実績は1件だけという話だが、問い合わせの件数は多いようだ。また、全ての産業団地で分譲か賃貸かの選択肢を企業側に提供しているという点からも、画期的な施策といえるだろう。



ゼロエミッション・環境産業

「環境」を主要テーマに掲げた「北九州博覧祭2001」が現在開催されている北九州市では、企業誘致に関しても「環境」を前面に打ち出した独自の活動がなされている。廃棄物を外に出さないゼロエミッションを実現するのはもちろん、リサイクル事業に特化した工業団地の設立や、同業種への助成策・優遇策の実施

など、同市のエコタウンへの取り組みは“北九州モデル”として全国でも先駆的なものだ。同市に続いて川崎市、四日市など、かつて公害問題に取り組んだ自治体がこのテーマを掲げるケースが多く、加えて仙台市などでも、同様の取り組みがなされている。

ランニングコスト補助(通信費)

一般に、地方自治体の実施する優遇

措置は、融資制度・補助金・優遇税制等、企業誘致時のイニシャルコストに対応するものが大半であった。土地分譲が企業誘致の基本スタイルであった時代に、一時的にかかる莫大な資金を助成し、進出を後押ししようとするのがそのコンセプトであるが、製造業の大規模工場誘致がメインターゲットとは成り得なくなった現在、データセンターやコールセンターの誘致を目論み、高速通信費といったラン

ニングコストへの助成の動きが見受けられる。沖縄県における通信費8割補助が最も知られており、また成功を収めているといえるが、他県でも相次いで同様の施策が打ち出されており、北海道や青森県、宮城県、三重県、島根県、長崎県などが積極的に同施設の誘致を進めている。これら複数県の乱立により、今後は、ワンランク上の助成策や、高度な情報インフラの整備、人材の確保といったそれ以外での魅力づくりで、他県との差別化が一層不可欠になるものと思われる。現在のところ、沖縄県の優遇策が突出しており、他県はその二番煎じの感が否めず、必ずしも県の思惑通りに進んでいるところばかりではない。今後は、誘致に成功する県とそうでない県という二極化が進行していくことになるだろう。

オフィス賃料補助

地方自治体によるオフィス賃料への援護策として多いのは、自治体自らが建設したオフィスビルや研究センター等を格安の賃料で貸し出すといったケース。まず「器」を整えてという、既存の自治体のスタイルである。最近では、特にベンチャー支援の側面を重視し、建設する施設に「SOHO」などの冠を掲げる事例が多くなっている。一方、これら既存のスタイルとは別に、市内中心部の空洞化対策として、民間ビルへの入居に対してもオフィス賃料等の助成を行うという新たな取り組みを実施する自治体も見られ始めた。千葉市や岡山市は市内に新たに進出する特定業種の企業に、横浜市は関内・山下町というエリア限定で、市の認定するビルに入居する特定業種の企業に助成を行っている。いずれも業務集積地の活性化を目指む市が行う援助で、助成期間はおおむね1年から長くても3年程度。援助される金額も、県が助成を行う工場ほど高額なものではない。横浜市や来年度からの同制度導入を検討している八王子市では、ベンチャー企業やIT関連企業支援の側面も強く、対象となる企業や対象となる場所などは、各市によってかなり異なる。各市ともに実施事例が少ないので、PR不足に加え、メリットや対象がわかりにくい支援システムであることが理由に挙げられるだろう。

県の施策として賃料補助を掲げるのは唯一愛媛県のみ。当初は製造業の用地リースへの施策としてスタートしたが、コールセンターやソフト開発企業のオフィスビル賃料にも補助対象を拡大してい

る。賃料の半分を5年間補助するという手厚い助成で、県内の産業振興、雇用促進を意図した施策となっている。

产学連携

大都市部に比べ安価な労働力が確保できることや、低廉な地価を理由に地方に立地してきた工場群だが、現在、企業はさらなるコスト戦略を進め、中国や東南アジアでの海外生産という方向へ確実に向かっている。労働集約型の工場が国内から消えつつある今、日本の工場の生き残り手段として最も期待されているのが、研究開発との融合、つまりは产学連携のスタイルであろう。大学側も少子化の影響から生き残りを懸けた競争時代へと突入しており、企業との連携は必然。各県では产学連携の業務集積地の育成に力を注いでいる。しかし、同施策は人ととの連携によるところが大きく、产学研合同の研究センターの建設や、大学の研究室に企業の商品開発を組み込む等、ハード面の施策だけで結果が出るものではない。加えて、大学側の閉鎖的態度や企業側の不信感も加わり、理想的な产学連携は一朝一夕に実現するものではないだろう。充実した研究施設、企業・大学双方の意識改革があってこそはじめて可能となるもので、自治体としては、時間をかけながらその後押しをしていくこととなる。現在のところ、もともと产学連携の風土の根付いている札幌市や小樽市、また大学が数多く立地する京都市、民間との連携に積極的な東北大学を擁する仙台市などで取り組みが進んでいる。

民間活力

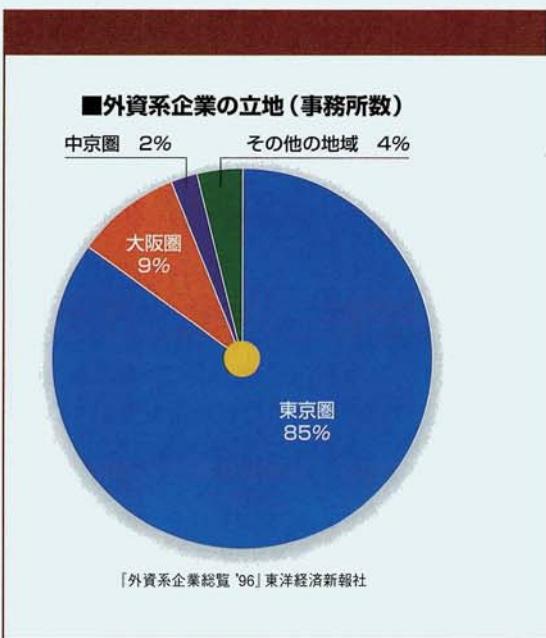
「お役所仕事」というセリフが物語るとおり、とかく自治体の仕事ぶりには非難が集まりがち。実際、企業誘致策の良し悪し以前に、それを運用する側の対応によって企業進出が左右されている面も少なくない。そんな弊害を払拭するため企業誘致に民間活力を導入しているのが岐阜県だ。同県では、企業誘致担当のヘッドに三菱商事を早期退職した人材を投入し、商社時代の豊富な経験とネットワークを駆使した企業誘致体制の構築に努めている。また、長崎県では、県庁内にあった企業誘致部門の大半を関係財団に分配し、組織の活性化を図っている。

この2県以外でも、民間活用の動きは確実なものとなっており、以前は、工業団地の誘致に不動産仲介会社を使うという発想は全くなかったが、昨今では、積

極的にこれら民間会社への用地PRを実施している。また、「あっせん依頼費」等の名目で、誘致の際の仲介手数料等を支払う自治体も増えてきているようだ。

物流拠点誘致

元来、配送センター等の物流施設は、施設規模の割に必要とされる労働力が少なく、地域の雇用対策へのメリットが薄いため、自治体の積極的な誘致活動はあまり見られなかった。また、愛知県の「小牧」や佐賀県の「鳥栖」など、交通の要衝となる場所では、自然発的に集積が進むため、誘致策など必要なかったといえる。ところが昨今では、運輸も単なる配送だけではなく、製造と融合したサービスが必要となったり、「FAZ」に代表されるよう、商業と運輸の融合から新たな業務集積を生み出そうとする流れもある。自治体の物流に向ける視線は、以前にも増して熱くなっているといえる。そんななか、物流施設をターゲットに積極誘致を進めているのが、近年、四国への連絡橋が開通したことで、西日本地区における物流ポテンシャルが飛躍的に向上した岡山県である。同県は、自県の物流面での優位性を徹底的にPR。隣県である広島県とのデータ比較や、客観的に優位性が判断できる物流シミュレーションソフトを無料配布するなど、ユニークかつ戦略的な誘致施策が取られている。各地で苦戦を強いられているFAZに関しても、他地域での反省を踏まえた軌道修正がなされており、水島港、岡山空港、そして陸運という三者のバランスを武器に企業誘致を図っている。



これからの産業立地の在り方

圧倒的な進出コストの差異

ここまで、自治体の誘致策について述べてきたが、助成や補助金は進出の“おまけ”的なもので、決してそれ自体で誘致が決まるものではない。大切なのは地域の持つポテンシャルで、とおり一遍の助成では、そこに立地するメリットは全くないというのが、企業側の正直な反応であろう。高品質な海外生産で成功を収めているユニークロを例に挙げるまでもなく、企業の視線は世界に向かっており、誘致には国内のみならず、海外を含んだ競争が避けられないものとなっている。

右上の表は、日本(横浜)と中国(深圳)との進出コストを比較したもの。その圧倒的な差は一目瞭然だ。また深圳は、外資系企業に向けた優遇制度が極めて厚く、例えば法人税は利益の出た年から2年間徴収されず、その後3年間も半分。IT関連企業ならば6年目以降も半分のまま継続される。国内外の企業群は、このような地域と日本の産業用地とを比較しているのだ。いかに優遇制度を駆使しようとも、量産型工場の誘致はもはや不可能と言わざるを得ないだろう。

では、日本の競争優位性はどこにあるのか。工場が極端に少なく「ものづくり」というシステムが消えつつあるアメリカ型のソフト中心経済と、アジアにおける低コスト量産型のハード中心経済のメリットが

現在のところ確かに目を引く。しかし、このソフト・ハードの両面において先進的な「ものづくり」が可能なのは日本の他になく、この融合にこそ日本の優位性があるのは明らかだろう。問題は、そのメリットを発揮するだけの施策が行われているかどうか。自治体のみならず国としての取り組みにも期待したい。

誘致=コンサルティングセールス

もう一つ、今回の企画を感じたのは、いまだ自治体中心といえる誘致スタンスだ。一つひとつの助成は魅力的であっても、担当部署が違うため全く連動していないかったり、誘致支援のパンフレットも、自治体の窓口別に記載されているものばかり。例えば、業種別や企業規模別で助成策を紹介するなど、受け手側の視点で作られたものがほとんどないことなど、そのことを端的に示す事例といえるだろう。

すでに競争力のある伝統産業の振興で魅力をつくり(富山県)、それを的確に知つてもらうため調査費用に補助金を出し(神奈川県)、誘致のみならず地域発生的なベンチャーを支援・PRし(三重県)、さらに地域限定の工場団地だけでなく民間の賃貸オフィスに対しても長期的な援助を行い(愛媛県)、もちろんそれら支援制度が、営業セールスのようにわかりやすく提供されている(岐阜県)といった体制の自治体、このような戦略をホームページに掲

日本(横浜)と中国(深圳)の進出コスト比較

(横浜市を100とした場合の深圳の水準(平成12年))

	横浜(日本)	深圳(中国)
賃 金	工場従業員 エンジニア	100 4
工 業	工場団地の購入価格	100 2
オ フ ィ ス	オフィス賃料	100 74
電 話	電話基本料金	100 22
電 気	電気料金	100 50
水 道	水道料金	100 22
法 人 税	法人税	100 50

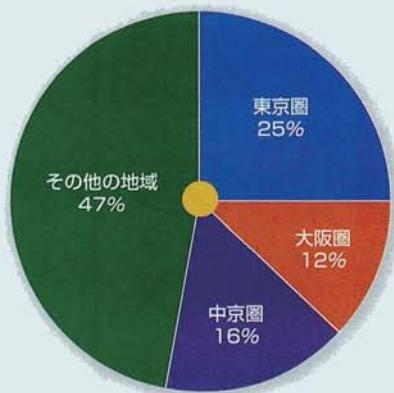
資料:日本貿易振興会調べ

載している自治体が、果たしてどれだけあるだろう。上記は、ただ単純に今号で取り上げた施策をつなげただけで、さらに、地域市場の育成や開拓、職業訓練制度などの人材育成など、考えるべきことは多岐にわたる。それらを総合的にコンサルティングできることこそ、求められる誘致支援ではないだろうか。

企業は産業立地を求めていないわけではない。逆に、このような経済状況下で、より一層競争力のある、メリットのある立地を常に探しているといえる。大きな転機を迎えている自治体の企業誘致だが、その成否は企業経営と同じ。コンサルティングセールスを駆使し、ニーズを確実に捉える地域が「勝ち組」となるという、いたって単純な方程式で答えを導き出すことができるだろう。

なぜ外資系企業がわが県に来ないのか?

■外資系企業の立地(工場のみ)



〔都道府県別にみた外資系企業の工場立地動向調査〕
'96年 日本貿易振興会

昨今相次ぐ金融機関や情報通信関連の外資系企業の日本進出。地方自治体としても、地域の国際化やイメージアップにつながることから、外資系企業を有望な誘致ターゲットとして捉えている。左のグラフは、地域別の外資系企業の立地状況を表したもの。事務所はさすがに東京に集中しているが、工場では「その他の地域」が47%と、比較的地方に分散していることがわかる。オフィスは難しくとも、工場であれば誘致のチャンスがあるというわけだ。実際、日本進出において、直接地方に工場を開設したり、東京事務所の設立と同時に、地方に工場を配置するケースもある。

いったい外資系企業は、立地場所を決めるにあたって何を求めているのか? 経済産業省が行った「第34回外資系企業動向調査」のアンケートでは、外資系企業は「魅力的な市場」、「希望した敷地・建物面積の確保」、「賃貸の工場・オフィスがある」、「事業コストの低さ」に关心が集まり、地元の誘致活動にはあまり関心を示さなかった。ただ、この結果から誘致策自体が無意味と決めつけるのは早計だろう。現状を見る限り、誘致のスタンスが不明確、専門家の不在、保有情報の不足、画一的な優遇策でニーズに応えきれないなど、まだまだ自治体の誘致体制の改善テーマは多い。

自治体によっては、こうした外資系企業の不満やニーズを考え、外資系企業誘致担当の配置(福岡県、横浜市)や地元の産業の特色を知り、独自のコンセプトメイクを行い、それに合致する企業を誘致する(千葉県、岐阜県、豊橋市)など、誘致を行う環境の整備を進め、一定の成果を収めるという事例も始めている。

しかし、それだけではまだ足りない。外資系企業の誘致に関して先進的な欧米では、地域によっては土地取得にかかる税金の減免のほか、法人税といった売上・利益にかかる税金の減免など、さらなる税制の優遇措置や、候補地への交通手段の提供、電力料金の補助、進出企業への職業訓練、インキュベーション施設への賃料補助と、実に様々な優遇策を提示し、他地域との差別化を図っている。また、自治体のトップが率先してPRを行ったり、進出後のアフターケアを充実するなど、企業が進出するための環境整備に様々な手段を用いている。

これから外資系企業を誘致するにあたり、専門家を置くことや地域の特性を知ったうえでのPRだけにとどまらず、誘致体制や優遇策で他地域との差別化を図り、外資系企業に投資意欲をわかせることが必要となってくるだろう。